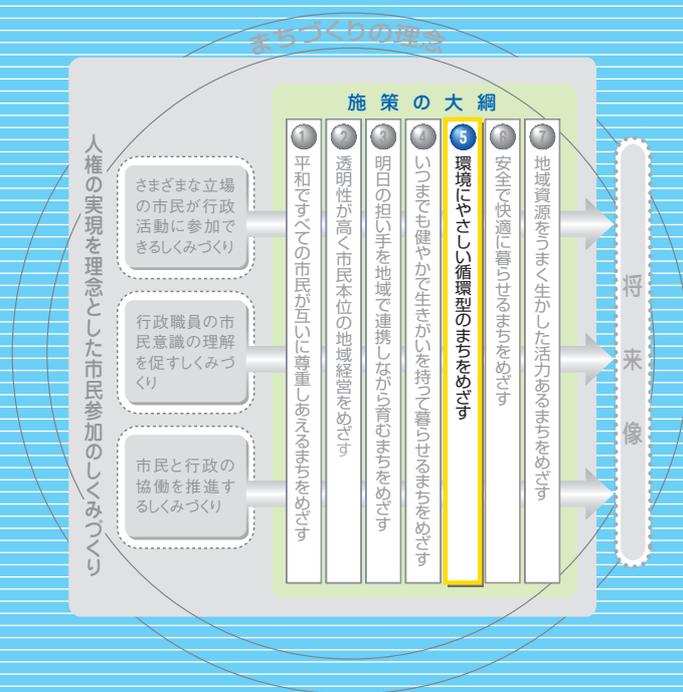


第2章 施策の大綱

第5節

環境にやさしい 循環型のまちをめざす



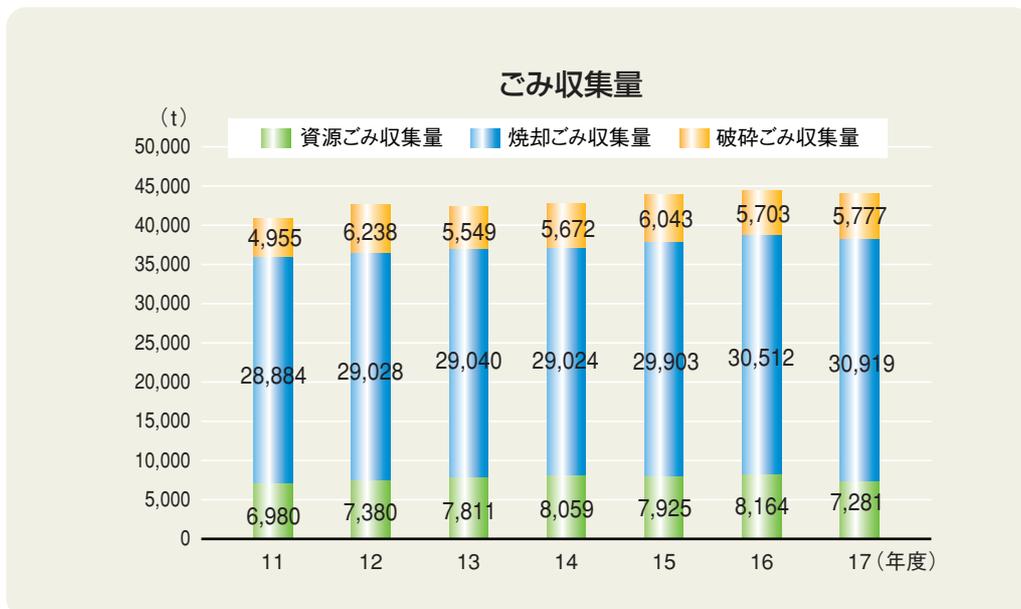
1 みんなで取り組む環境にやさしいまちづくり

■ 時代潮流と背景

- 人間に優しく、環境に優しいまちづくりを進めるためには、長年にわたって築かれてきた自然の生態系や古くからの人間社会の営みの大切さを見直し、自然と人間社会の調和が取れた循環型の社会を再構築していくことが求められています。
- 温室効果ガス^{*1}の排出量6%削減などをめざした京都議定書^{*2}が発効し、地球温暖化対策などへの取組みが世界的に進められています。

■ 富田林の現状と課題

- 水質や大気汚染の防止などの観点から、排出源対策に取り組んできました。
- 地域における身近な公共施設の美化活動が、広がってきています。
- 地球環境の保全のため、今後も温暖化防止やごみ減量化はもちろんリサイクルの推進など身近な取組みを積極的に行うとともに、市民一人ひとりの意識や生活スタイルを見直すなど、全市的な取組みを進める必要があります。
- 市民や企業、行政がそれぞれの社会的責任を認識し、協力しながら環境問題に取り組んでいくことが重要になっています。



※1 太陽からの熱を地球に封じ込め地表を暖める働きがある二酸化炭素やメタンなどのガス。

※2 平成9年に地球温暖化防止京都議定書で議決され、平成17年に発効した。先進国の温室効果ガス排出量について、法的拘束力のある数値目標を各国毎に設定し、国際的に協調して、目標を達成するための仕組みが導入されている。

方向と目標

<方 向>

- 市民や企業、行政が連携しながら、省エネルギーやごみ減量化、リサイクル、環境美化など、環境にやさしいまちづくり活動や生活スタイルの見直しに積極的に取り組みます。

<目 標>

- 市民や企業、行政の環境への意識が高まり、生活スタイルや事業活動を見直し、環境への負荷が低減する循環型社会^{※1}が形成されています。

目標を実現するための施策

① 市民地球環境運動の推進

- 地球温暖化問題の解決に向けて、温室効果ガスの排出削減に向けた取組みを進めるとともに、省資源に資する生活スタイルを身につけられるよう、市民生活に根ざした取組みを推進します。

② 環境美化の推進

- 市民の理解と協力を得ながら、地域における清掃や美化活動を推進するなど、美しく清潔なまちづくりを進めます。

③ ごみの減量とリサイクルの推進

- 市民や企業の協力を得ながら、ごみの減量やリサイクル活動の推進を図るなど、環境負荷の少ないまちづくりへの取組みをより一層充実します。

④ 汚水処理の推進

- 公共下水道の整備とともに、地域の事情に対応した浄化槽設置を進めるなど、効率的で効果的な生活排水対策を行い、水質の改善をめざします。

※1 日常生活や産業活動において、大気や水、物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより資源の消費が抑制され、環境への負荷が少なくなる社会システム。

① 市民地球環境運動の推進

施策の現状

- 排出する温室効果ガスの削減を目的とした地球温暖化対策実行計画を策定し、省エネルギーへの取組みやクリーンエネルギーの使用を推進しています。
- 住宅用太陽光発電システムを導入する市民に対する助成を行っています。
- 環境家計簿の配布などによる市民への啓発活動を行っています。

これからの施策

| これからの施策 | 施策の行動指針 |
|---|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none">• 市民と行政が協働し、環境問題に取り組んでいくことができるしくみを整えます。 | 市民が主役のまちを実現する |
| <ul style="list-style-type: none">• 学校教育、生涯学習を通して、市民の地球環境への関心を高めます。 | 市民ニーズに対応し横断的に進める |
| <ul style="list-style-type: none">• 市民や企業とともに地球環境問題についての体系的な対策を調査研究し、総合的な取組みを進めます。 | 地域のつながりを活かす |
| <ul style="list-style-type: none">• 循環型社会を形成していくため、省エネルギー化やクリーンエネルギーの利用を促進します。• 地球環境運動に関する情報の積極的な収集と提供を行い、市民の自発的な運動を促進します。 | 資源循環を推進する |
| <ul style="list-style-type: none">• 省エネルギー化やエコロジースタイル^{※1}を進めることで、経費の節減へつなげます。 | 透明性が高く効率的な行財政づくりを進める |

※1 市役所などの公共施設では、空調の設定温度を冷房は28度、暖房は20度までとし、職員はノーネクタイなどの服装にすることで電気使用量の削減に努めています。

② 環境美化の推進

施策の現状

- さまざまな団体が各自で地域の清掃活動を行っており、それら各種団体の連携が図られています。
- 市民によって、不法投棄のパトロールや違法看板の撤去が行われています。
- 広報誌などで環境美化へ向けた啓発を行っています。

これからの施策

| これからの施策 | 施策の行動指針 |
|---|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none">• 市民や地域が主体となった環境美化活動を推進します。• アドプト制度^{※1}など、市民の参加による美化活動を支援します。 | 市民が主役のまちを実現する |
| <ul style="list-style-type: none">• 関係機関と連携し、環境の美化や保全に取り組みます。 | 市民ニーズに対応し横断的に進める |
| <ul style="list-style-type: none">• 環境美化活動を通じて、地域でのつながりや結びつきを深めるような展開を推進します。• 迷惑行為を未然に防止するため、地域と連携します。 | 地域のつながりを活かす |
| | 資源循環を推進する |
| | 透明性が高く効率的な行財政づくりを進める |

※1 住民や事業所が、道路や河川、公園などの公共施設の美化や清掃を担うボランティア制度で、アドプトは養子縁組を意味する。

③ ごみの減量とリサイクルの推進

施策の現状

- ごみシール制や生ごみ処理機器補助金制度などを実施し、ごみの減量を図っています。
- 多くの種類にごみを分別して収集し、ごみの減量化や資源化を進めています。
- リサイクルフェアを開催し、市民のリサイクルへの関心を高めています。
- 家電リサイクル法などの各種リサイクル法について啓発を行っています。

これからの施策

| これからの施策 | 施策の行動指針 |
|--|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> • ごみ減量化やリサイクルの推進などについて、市民や企業の意識を高めるとともに、市民や企業が主体となった取組みを支援します。 | 市民が主役のまちを実現する |
| <ul style="list-style-type: none"> • リサイクルの習慣が身につくよう、教育分野との連携を進めます。 | 市民ニーズに対応し横断的に進める |
| <ul style="list-style-type: none"> • ごみ減量化やリサイクルの推進などを、地域と一体となって取り組みます。 | 地域のつながりを活かす |
| <ul style="list-style-type: none"> • ごみ処理の際に発生する溶融スラグ^{※1}を、土木建設資材に利用するなど、資源の有効活用を図ります。 • 生ごみの堆肥化などを推進します。 | 資源循環を推進する |
| <ul style="list-style-type: none"> • 市域を超えた広域的な取組みをはじめ、より一層効率的で効果的なごみ処理体制の構築をめざします。 | 透明性が高く効率的な行財政づくりを進める |

※1 ごみ焼却炉で発生する灰を、更に特別な炉で高温に熱し、溶けた状態のものを水で急激に冷却してできる直径数ミリのガラス状物質。

④ 汚水処理の推進

施策の現状

- 下水道整備率は、人口普及率75.5%（平成17年度末）で、府内平均を下回っています。
- 公共下水道整備と並行して、民間活力を活用したPFIによる市町村設置型浄化槽整備^{※1}を行っています。

これからの施策

| これからの施策 | 施策の行動指針 |
|---|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none">• 公共下水道への未接続の住宅や事業所に、速やかに接続してもらうよう啓発を行います。 | 市民が主役のまちを実現する |
| <ul style="list-style-type: none">• 市街化区域の公共下水道整備の早期完了をめざすとともに、並行して市街化調整区域にも拡大します。 | 市民ニーズに対応し横断的に進める |
| | 地域のつながりを活かす |
| <ul style="list-style-type: none">• 処理場から排出される処理水を街路樹への散水に再利用するなどの取組みを進めます。 | 資源循環を推進する |
| <ul style="list-style-type: none">• 地域の実情や処理施設の効果や経済性を検討し、公共下水道と浄化槽の組み合わせにより、汚水処理全体に係る経費の低減を図ります。 | 透明性が高く効率的な行財政づくりを進める |

※1 公共下水道の整備予定が無い地域において、市町村が各戸に浄化槽を設置し、維持管理を行う。

2 水とみどりを活かした生活環境づくり

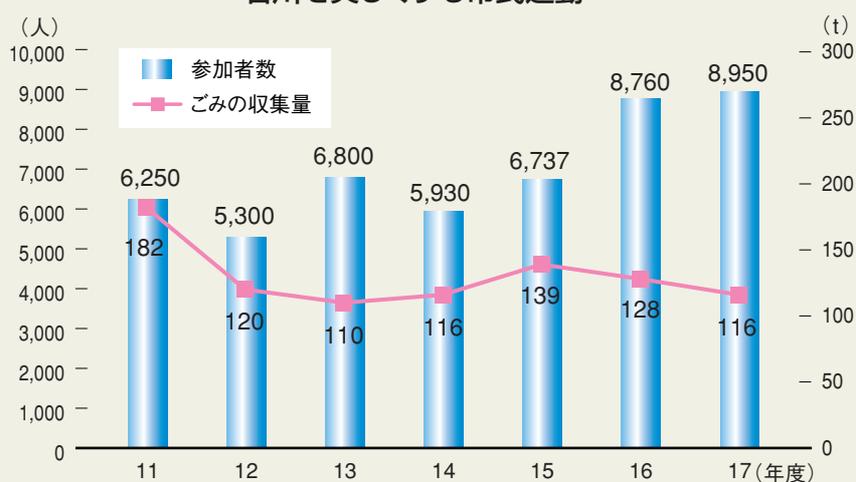
■ 時代潮流と背景

- 近代以降の急激な環境変化のなかで、人に優しく、環境に優しいまちづくりを進めるためには、自然の生態系を重視し、持続可能な自然環境の保全に重点をおいたまちづくりが求められています。
- 歴史遺産への意識の高まりのなかで、文化財とそれを守ってきた環境を一体として保全しようという運動が広がっています。

■ 富田林の現状と課題

- 石川河川敷は水辺の公園などとして整備されており、憩いの場として多くの市民に利用されています。
- 嶽山を中心とした里山保全活動や石川の自然を守る活動など、市民による自然環境保全の活動が進められています。
- 南部の豊かなみどりや西部の市街地における身近なみどり、中央部を流れる石川の水と空間などを活かした環境づくりを進める必要があります。
- 府内唯一の重要伝統的建造物群保存地区^{※1}に選定されている富田林寺内町では、まちなみの環境整備を進めています。
- 新堂廃寺跡^{※2}一帯が国の史跡に指定され、その保全や活用が課題となっています。

石川を美しくする市民運動



※1 日本の各地に残る歴史的な集落やまちなみの中から、価値の高いものとして文化庁から選定され保存が進められる地区。(平成18年7月現在、全国で78地区)

※2 緑ヶ丘町で発掘された飛鳥時代前半創建の古代寺院跡。オガンジ池瓦窯跡、お亀石古墳と合わせて国指定史跡に指定されている。

方向と目標

<方 向>

- 水とみどりの豊かな自然環境や歴史文化遺産の保全に対する意識や機運を高め、豊かな市民生活に結びつけるよう長期的視点を持ちながら地域資源として活用を進めていきます。

<目 標>

- 石川の清流や里山のみどりなど、身近な自然や歴史に親しみ、ふれあえる豊かな生活を営んでいます。
- 安全でおいしい飲み水が安定して供給されています。

目標を実現するための施策

① 水辺の環境整備

- 石川などの水辺において、自然生態系との調和を図りながら、市民が水に親しみ、憩える空間を整えます。
- アユが遡上できるような河川の環境を整えます。

② みどりの推進

- 良好な景観の形成、防災機能の向上、市民の憩いの場の確保など、多様な観点からみどりを維持、増加させていくとともに、みどりに親しめる場や機会づくりを進めます。

③ 自然、歴史環境の保全と活用

- 祖先から脈々と受け継がれてきた自然環境や歴史環境を、市民自身が守り、後世に伝えていく機運を高めながら、保全や活用のしくみを充実していきます。

④ 安全でおいしい水の供給

- 市民生活の根幹を支える上水の供給について、安全でおいしい水の安定した供給を維持します。

① 水辺の環境整備

施策の現状

- 石川は市民の憩いの場として河川公園が整備されてきました。なお、一部では整備前の自然景観を復元させる取組みも行われています。
- 毎年3月に行われる石川大清掃は、20年以上の歴史を持ち、現在は佐備川や千早川、宇奈田川をはじめ、大和川流域での大和川、石川クリーン作戦へと拡大しています。
- 粟ヶ池共園や明治池公園などのため池が憩いの場として整備され、市民に利用されています。

これからの施策

| これからの施策 | 施策の行動指針 |
|---|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none">• 水辺が美しく保たれるよう、市民の自発的な活動を支援します。 | 市民が主役のまちを実現する |
| <ul style="list-style-type: none">• レクリエーションや地域活動の場として、さまざまな活用を図ります。 | 市民ニーズに対応し横断的に進める |
| <ul style="list-style-type: none">• 地域の各種団体のネットワークづくりを促進し、連携しながら環境整備を進めます | 地域のつながりを活かす |
| <ul style="list-style-type: none">• 画一的な整備によって失われた環境を、少しずつ自然の姿に戻します。 | 資源循環を推進する |
| | 透明性が高く効率的な行財政づくりを進める |



② みどりの推進

施策の現状

- 計画的に公園を整備してきました。
- 道路や公園などで緑化を積極的に進めてきた結果、公共施設を中心にみどりが豊かになっています。
- ボランティアによって、花のまちづくりが進められています。

これからの施策

| これからの施策 | 施策の行動指針 |
|---|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none">●公園などにおける市民の自主的な緑化活動を支援します。 | 市民が主役のまちを実現する |
| <ul style="list-style-type: none">●防災機能など、公園の多様な役割を向上させていけるよう関係機関との連携を進めます。●身近なみどりを自然や生物にふれあえる場として活用します。 | 市民ニーズに対応し横断的に進める |
| <ul style="list-style-type: none">●各地域に整備されている公園を有効に活用するため、市民への情報提供やPRを進めます。●子どもや高齢者が安心して遊び、憩える公園などを整備します。 | 地域のつながりを活かす |
| <ul style="list-style-type: none">●地域の資源を活かせるよう、みどりに関する計画を策定します。 | 資源循環を推進する |
| <ul style="list-style-type: none">●公園管理の効率化を検討します。 | 透明性が高く効率的な行財政づくりを進める |

③ 自然、歴史環境の保全と活用

施策の現状

- 文化財の保護や修復を行っています。
- 重要文化財旧杉山家住宅をはじめ、歴史的なまちなみの保存や寺内町センター、じないまち交流館の活用を進めています。
- 地域の自然環境保護団体の活動を支援しています。

これからの施策

| これからの施策 | 施策の行動指針 |
|--|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none">• 文化財を守り後世に継承する意識が高まるように、自然や歴史にふれることのできる環境の整備を進めます。• 市民による自然保全活動を支援します。 | 市民が主役のまちを実現する |
| <ul style="list-style-type: none">• さまざまな視点から、自然や歴史環境を保全、活用することができるよう関係機関や各種団体との連携を進めます。 | 市民ニーズに対応し横断的に進める |
| <ul style="list-style-type: none">• 保全や活用などの取組みを通じて、地域における市民の交流を促進します。 | 地域のつながりを活かす |
| <ul style="list-style-type: none">• 歴史文化遺産の保全を図るとともに、地域資源として活用します。• 嶽山を中心とする里山景観を保全し、自然観察などの場としての活用を図ります。 | 資源循環を推進する |
| | 透明性が高く効率的な行財政づくりを進める |

④ 安全でおいしい水の供給

施策の現状

- 水道の水源には、高度浄水処理^{※1}された大阪府営水、また自己水源として滝畑ダム水と地下水があります。
- 計画的に施設や管路の更新を行い、安全でおいしい水を供給するとともに、効率化や利便性の向上を図っています。

これからの施策

| これからの施策 | 施策の行動指針 |
|--|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none">• 市民の生活を支える上水道の役割を市民に理解してもらうとともに、市民の節水意識の高揚を図ります。 | 市民が主役のまちを実現する |
| <ul style="list-style-type: none">• 浄水処理の高度化のために、関係機関との連携を図りながら、安全でおいしい水づくりに取り組みます。• 老朽化した施設や管路の更新など、安定した水の供給に取り組みます。 | 市民ニーズに対応し横断的に進める |
| | 地域のつながりを活かす |
| <ul style="list-style-type: none">• 貴重な水源である地下水や滝畑ダム水の水質保全に向け、周辺の自然環境の保全を促進します。 | 資源循環を推進する |
| <ul style="list-style-type: none">• 独立した企業会計としての効率的な運用をするために、外部委託や民間的手法の導入を検討します。• 将来の水道事業や広域化について、近隣市町村や大阪府と研究を進めます。 | 透明性が高く効率的な行財政づくりを進める |

※1 通常の浄水処理に加え、オゾンと粒状活性炭による2次処理を行い、カビ臭なども除去する。

